



障害のある方へ 医療費助成・手当の申請はお済みですか

【申請・担当課】 障害福祉課(区役所2階201番) ☎5654-8301

下表に該当すると思われる方で、未申請の方はお問い合わせください。特に以下の場合ご注意ください。

- ▷心身障害者医療費助成制度(障)・重度心身障害者手当・心身障害者福祉手当は、対象者が20歳になると、所得を確認する対象が保護者から本人となるため、新たに受給できる場合があります。
- ▷65歳以上の方でも、転入した方など対象となる場合があります。

⑤医療証をお持ちの方へ

平成28年3月31日までに15歳に達し、⑤医療証の資格が無くなる方で、心身障害者医療費助成制度(障)に該当すると思われる方は、障害福祉課へお問い合わせの上、3月31日(休)までに申請してください。

障害のある方の制度・手当 いずれの制度・手当も所得制限があります。申請に必要な物など、詳しくはお問い合わせください。

制度の名称	対象	内容
心身障害者医療費助成制度(障)	次の全てに該当する方 ▷健康保険に加入している64歳までの方 ▷身体障害者手帳1・2級の方(内部障害を含む場合は1～3級の方)か、愛の手帳1・2度の方 ただし、生活保護受給中の方、中国残留邦人等支援給付受給中の方、規則で定める施設に入所している方を除きます。	⑤受給者証を医療機関の窓口に提示することにより、保険診療の自己負担分の医療費の全額または一部を助成します。 都外の医療機関で⑤受給者証が使用できない場合は、障害福祉課で医療費助成の申請ができます。詳しくはお問い合わせください。

手当月額は平成28年2月1日現在の金額です。

手当の名称	対象		手当月額	次のいずれかに該当するときは、受給できません
	障害程度	年齢		
特別障害者手当	著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別な介護が必要な方(所定の診断書などにより判定)	20歳以上	26,620円	▷施設入所者 ▷3カ月を超えて入院している方 ▷福祉手当(経過措置)受給者 ▷原爆被爆者介護手当受給者は併給調整あり
障害児福祉手当	重度の障害があるため、日常生活で常時介護が必要な児童(所定の診断書などにより判定)	20歳未満	14,480円	▷施設入所者 ▷障害を事由とする公的年金受給者
重度心身障害者手当	心身に重度の障害があるため、常時複雑な介護が必要な方(東京都心身障害者福祉センターで判定)	新規申請時 65歳未満	60,000円	▷施設、国立保養所などに入所している方 ▷3カ月を超えて入院している方
心身障害者福祉手当	A 身体障害者手帳 1・2級 愛の手帳 1～3度 脳性まひ 進行性筋萎縮症	新規申請時 20歳以上 65歳未満	15,500円	▷施設入所者 ▷難病患者福祉手当受給者
	B 身体障害者手帳 3級 愛の手帳 4度 戦傷病者手帳 特～3項症	新規申請時 65歳未満	7,750円	▷施設入所者 ▷児童育成手当(障害手当)、難病患者福祉手当受給者
	外出支援分 身体障害者手帳 ▷下肢・体幹・移動機能障害 1～3級 ▷視覚障害 1・2級 ▷内部障害 1級 ▷下肢障害が4級以上で、上肢・内部・平衡機能障害のいずれかが3級以上 愛の手帳 1・2度	手帳取得時 65歳未満	2,500円	▷施設入所者

官公署だより

非常勤看護士募集
 【勤務内容】肢体不自由児の医療的ケア(他)【募集人数】5名程度【応募資格】次の全てに該当する方①正看護師の資格を有する方②医療機関などで臨床分野の実践経験を有する方【雇用期間】4月1日～平成29年3月31日(更新可)【勤務日時】月15日以内①8時45分～13時45分②11時45分～15時45分のいずれかで週19時間以内【賃金】時給1800円。交通費あり。【応募方法】3月8日(火)までに電話で申し込みの上、履歴書と看護師免許証の写しを持参。詳しくはお問い合わせください。【勤務地】応募先・問い合わせ先 都立鹿本学園経営企画室(江戸川区本一色2-24-11) ☎(3653)7355

肝臓病教室(無料)
 【日時】3月5日(土)14～16時
 【内容】▽脂肪肝とNASHの食事療法の進め方▽リアルワールドの経口抗HCV剤。直接会場へ。【会場・問い合わせ先】国際医療研究センター国際病院(市川市国府台1-7-1) ☎047(375)4738

平成二十九年歌会始の詠進歌募集
 【お題】「野」「応募要領」▽お題を詠み込んだ未発表の自作の短歌で一人一首▽書式は、習字用の半紙を横長に使い、右半分にお題・短歌左半分に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日・性別・職業を縦書きで記入(全て毛筆で自書)。詳しくは宮内庁ホームページ(<http://www.kyusho.go.jp>)をご覧ください。【応募方法】郵送で9月30日(金)消印有効まで(封筒に「詠進歌」と記入)。「応募先」〒100-8111宮内庁(問い合わせ)宮内庁式部職宛にて、返信用封筒(82円切手貼付宛先記入)を添えて、9月20日(火)までに郵送で。

区民のひろば

掲載の決まり
 次の項目に当てはまらない場合は、掲載できません。
 ▽文化芸術・スポーツ活動などを区内で行っている自主的な団体であること
 ▽1回当たりの費用は2千円以内、入会金は備品など経費相当分であること
 ▽営利、交際、相談、勧誘、売名行為、政治・宗教活動ではないこと
 ▽広報紙に掲載する問い合わせ先の方・団体の代表者は葛飾区民であること
 ▽催し物は、掲載希望月の2カ月前までに申し込みのこと
 ※会員募集の掲載は、申し込み順に掲載します。再申し込みは掲載後に受け付け、再掲載は前回掲載後6カ月を経過してからです。

会員募集
 中国語 月3回(土)10時～
 ウイメンズバル 月3回500円
 ◆恩田080(5034)0203
 カラオケ 月2回第1・3(木)18時、堀切地区 ☎月千円 ◆斎藤080(9986)6552
 童謡・唱歌を唄う 月3回(月)19時、末広集い交流館 月3千円 入会2千円 ◆村中090(4390)1572
 社交ダンス(初心者可・男性歓迎) 月4回(金)10時、奥戸地区 ☎月2500円 ◆大泉(3696)4497
 輪踊り 月4回(土)14時、末広集い交流館 月千円 90(3142)1153
 秋山(3607)1637
 初心者向やさしい水彩画 月2回(火)14時、楽が来くらぶ(堀切7丁目) 1回千円 入会300円 ◆大石090(4710)7516
 水彩画 月3回(土)13時、新小岩北地区 ☎月千円 入会千円 ◆長澤(3694)5864
 茶道(表千家) 日時応相談 吉野宅青戸4丁目 1回1500円 入会千円 ☎吉野(3602)7403
 着付けとマナー 月3回(金)13時30分、亀有学び交流館 1回千円 入会2千円 ◆石井070(5027)5939
 てんこく 月2回(木)9時、亀有北集い交流館 1回千円 入会2千円 ◆倉本090(3142)1153

すぐ聞く！すぐ行く！すぐ対応！ 皆さんの相談に迅速に対応します。
 すぐやる課 ☎5654-8448 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時